



社会福祉法人HOP

募集職種

募集要件

待遇

休日

勤務地

詳細情報

障がい児・者支援施設の生活支援員

学部学科不問！ 資格不問！

給与20～25万円程度（諸手当含む）

※各種手当（通勤・住宅・資格・勤続・処遇改善ほか）

退職金共済加入（入社6カ月後）

定期昇給・特別昇給・賞与制度（年2回）あり

週休2日制（年間110日＋年次有給休暇・特別休暇あり）

札幌市内（北区、東区、西区、豊平区）

企業説明会
採用試験
随時受付中！

 マイナビ2026



【問合先】HOP法人本部 採用担当
TEL 011-299-2032
Email hop-saiyo@hop.or.jp

～HOPのつよみ～
20～30代の職員大活躍！
通しやすい好立地な施設
利用者さま目線の創意工夫



理事長メッセージ

働くために朝起きて顔を洗い、服を着て外出する。仕事を終えて家に帰り、食事をしてお風呂に入る。誰にも気兼ねなくトイレに行く。そうした普通の生活を支えたいと思い、今日まで生活支援や働く場を作ってきました。

「どんなに些細なことも相談できる身近な存在でありたい」

そんな想いを胸に一緒に働く大切な仲間がもっともって増えてほしい。
それがわたしたちの願いです。

社会福祉法人HOP 理事長 竹田 保

HOPってなに？

障がいのある方が地域で暮らし・働き・活動していくことを主として、社会参加の促進や自立生活の確立を支援するために活動している団体です。

理事長・竹田 保を中心とした障がい当事者らが、重度身体障がい者の就労推進や生活支援を目的として1987年から活動を開始。ホップという愛称で親しまれながら活動の幅を広げ、2003年に社会福祉法人HOPを設立しました。

現在、札幌市内12か所で障がい福祉サービス事業所の運営、相談支援事業、共同住宅、福祉用具販売、札幌市委託事業として「ぬくもりサポート事業」を運営しています。

また、HOPグループとしてヘルパー事業等を行なうNPO法人「ホップ障害者地域生活支援センター」や福祉用具販売等を行なう株式会社を持っています。

どんな施設を持っているの？

知的障がい等のある方がパン・弁当製造や接客、軽作業等を行なう就労支援事業所、身体障がい等のある方が身体機能維持を目的とした軽い運動や創作活動等を行なう生活介護事業所、さまざまな障がいのある方が地域で安心安全に暮らすことをサポートするグループホーム等を運営しています。

このほか、障がいを持ったお子さんの支援や、ボランティアさんとその支援を要する方のマッチング事業等、多様なニーズに応えるべく事業を展開しています。



エンデバー



あっぷ



りんくす

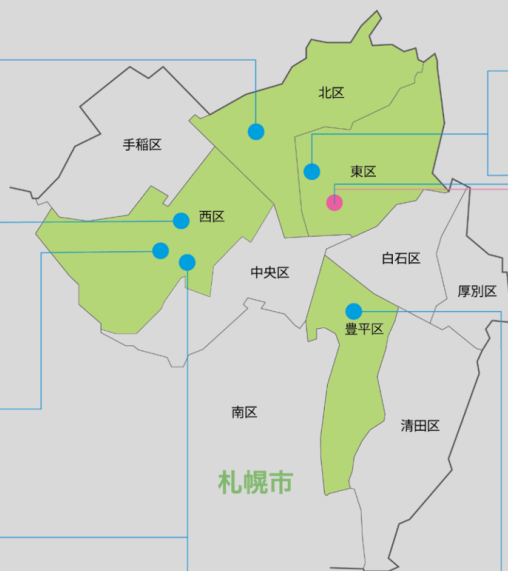


自立ホーム 24



センター

ケアホームゆうあい
ぐらんぐらん
ホップ



ぶちりーべ



にーまる



法人本部事務局
オリジン・かなえーる



あてんど



豊平 MAX



Sora